

## 解説 華道家元池坊総務所蔵「御代替御礼継目御礼記録」

今江 秀史

## 一 はじめに

江戸幕府では、將軍の代替わりにあたり、先代將軍の葬送、代替御礼と呼ばれる参賀、將軍着任の將軍宣下が一連の儀礼として行われた<sup>①</sup>。また、寺社領地の朱印改<sup>②</sup>がなされた。代替御礼については、徳川御三家をはじめとする幕府の関係者で行われた後、寺社奉行より命ぜられた寺社も参加した<sup>③</sup>。將軍の代替わりの際には、一方、特定の寺院の住職交代においては継目御礼<sup>④</sup>の儀礼が行われた。これらの行事の場所は、いずれも江戸城であった。

華道家元池坊総務所（京都市中京区）が所蔵する本史料は、元治元年（一八六四）五月一日に二条城で実施された代替御礼<sup>⑤</sup>と継目御礼に関する記録である。

件の代替御礼は、第一三代將軍徳川家定（一八二四〜五八・在位一八五三〜五八）から第一四代家茂（一八四六〜六六・在位一八五八〜六五）の代替わりに伴うものであった。継目御礼については、池坊専正（華道家元第四二世、一八三九〜一九〇八）の六角堂頂法寺住職への就任によるものであった。天保九年（一八三八）に行われた先代に当たる池坊専明の代替御礼は、朱印改と併せて行われた<sup>⑥</sup>。

先述したように代替御礼と継目御礼は、江戸城で行われるのが通例であった。家定から家茂への代替御礼についても、江戸城で実施された<sup>⑦</sup>。文久三年（一八六三）に將軍家茂は、寛永十一年（一六三四）の第三代家光以来となる、二二九年ぶりの上洛を果たした。二条城の黒書院における家茂の代替御礼は、その翌年に行われた二度目の上洛に合わせて催された。それは前例を見ないものであった<sup>⑧</sup>。通例では専正の継目御礼も、江戸城が会場となるはずであったが、特別に代替御礼と併せて二条城の遠侍で行われた。

代々華道家元を務めてきた六角堂頂法寺<sup>⑨</sup>の住職は、延享三年（一七四六）

表1 史料一覧

番号	史料名	年月日	差出/作成者	宛所	形態	数量
1	御代替御礼住職継目御礼記録	(元治元甲子年五月)	池坊四十二世 専正	—	縦帳	1冊
2	池坊専正口上覚書	文久二戌年一二月	六角堂池坊	御奉行所	状	1通
3	鈴木宗栄書状	(元治元年)四月二六日	宗栄	池の坊	〃	〃
4	田中直右衛門・井上栄次郎書状	(元治元年)四月二七日	田中直右衛門 井上栄次郎	近藤大和	〃	〃
5	高瀬友益書状	〃	高瀬友益	池御坊	〃	〃
6	東町奉行所証文方書付(写)	(元治元年)四月二九日	東御上洛懸り 証文方	六角堂池坊	〃	〃
	池坊書付(写)	〃	池坊	(証文方)		
7	東町奉行所略図	—	—	—	図	1舗
8	高瀬友益書状	(元治元年)四月二九日	友益	—	状	1通
9	鈴木宗栄書状	〃	宗栄	—	〃	〃
10	六角堂池坊名札	—	—	—	〃	4枚
11	五月朔日役儀御礼書付	(元治元年)五月一日	—	—	横帳	1冊
12	立花上覧例書	—	六角堂池坊	—	状	1通
13	鈴木宗栄書状	(元治元年)五月八日	宗栄	池の坊	〃	〃
14	池坊専正口上覚	元治元年年子七月	六角堂頂法寺 池坊	御奉行所	〃	〃

に第九代家重の命を受けた池坊専純（華道家元第三六世）以来、代替御礼もしくは継目御礼<sup>12</sup>の際に「立花上覧」の儀礼を江戸城で行っていた。専正は、前例にしたがい二条城においても立花上覧を行う心づもりであった。しかし家茂は、代替御礼の後に時をあげず大坂へ行くことから延期した。その後、幕末の混乱に激しさが増し、慶応三年（一八六七）には江戸幕府が閉幕したため、二条城で立花上覧が行われる機会は失われた<sup>17</sup>。

本史料は、家茂が滞在した時期の二条城の具体的な使い方の一端を知らせる。一四の文書（写真1）は、専正が一まとめに整理した上で一つの封筒に入れられ、華道家元池坊総務所で保管されてきた（写真2）。現状、この封筒には、同研究所によって関係性があるとみなされた二之丸御殿の平面図（図1）が含まれている。

## 二 各史料の解説

各史料には、通し番号を付すものとする。同日付の史料については書付を先とした。史料に関する詳細は、表1に示した。以下、史料ごとに概説を行う。

史料1は、専正が二条城で行われた代替御礼と継目御礼の実施の前後について記録したものである（写真3）。同史料の内容は、「奉願口上覚」（代替御礼、継目御礼願いの事）二通、「先例書」（第九代から第一三代將軍代替わりの事）一通、「例書」（寛政九年、文政五年継目御礼願いの事）一通、「書付」（東町奉行所へ罷り出に付き）一通、「書付」（登城に伴う作法に関する）に付き一通の写しなどからなる。

史料2と14は、主として幕府の関係者と池坊方との通信に関するものである。史料1は、史料2と14の内容を反映した箇所が認められ、これらを元に作成された。

### 史料1 「御代替御礼住職継目御礼記録」

#### （一）御礼の申し出から準備のこと

池坊専正は、元治元年三月付で、東町奉行所（東御役所）へ継目御礼を申し出た「ア・イ」。その際の口上覚には、將軍家定が在職中の安政五年（一八五八）

に、六角堂頂法寺の先代住職である池坊専明が、継目御礼を申し出たことに關することが書かれている。この時期の家定は、病気を患っていたので叶わなかった。その後、万延二年（一八六一）二月には、専正が専明から同寺の住職を引き継いだ。そこで再び継目御礼を申し出たところ、病気を理由に延引となった。あらためて同年七月に申し出たところ、家定に代わって將軍に就いた家茂に上洛の予定があることから、二条城での継目御礼を願い出るようになった「ウ」。

口上覚には、過去の代替御礼に係る概要を記した例書が二通添えられた。そのうち先例書「エ」には、第九代家重から第一三代家定までの五名（表2、3）に關して、江戸城への登城の年月日、献上物、場所（帝鑑之間、檜の間）、時服の拝領について記された。

例書「オ」には、第一二代家斉の在位中に行われた寛政九年（一七九七）四月と文政五年（一八二二）二月の継目御礼に係る概要が記された。これは、先例書における家斉の項目の末尾に書きかけられながら、抹消された事柄が、別途書き改められたものとみられる。例書が作られた理由は、家斉の在職時に、華道家元第四〇世専定と第四一世専明による、二度の継目御礼があったことを明示するためと考えられる。

三月二三日、樫本五兵衛は、先述の口上を受けて奉行所に來るよう求める書付「カ」を、池坊方へ持参した。それを受けて、専正の名代を務めた近藤大和（春彦<sup>19</sup>）は、川嶋長次郎の付き添いにより、三月二三日の五ツ半時（午前九時）に、東町奉行所へ出向いた。そこで、証文方の与力・黒田小左衛門と同心・柴田勇四郎と対面し、將軍への御目見を仰せつけられた。期日については、追って知らせがあるとのことであった。また御礼にあたって、城内での対応をする御殿番や玄關番などといった番方の役割、献上物（十帖一本一台<sup>23</sup>）などについての確認がなされた（附紙1）。また、文政五年（一八二二）と天保九年（一八三八）の江戸城における継目御礼に係る世話人への礼金についても省みられた様子が窺い知れる（附紙2）。

池坊方は、翌日の九ツ時（正午）に東町奉行所の証文方より、同所へ出向くよう申し付けられ「キ」、同日付で承諾した。

東町奉行所へ出向いたことについての概要は、以下の通りである「ケ」。池坊方は、二人の侍らを伴って、同月二九日の四ツ半時（午前一時）に東町奉行・小栗下総守（政寧）の所へと参じた。池坊が柴田勇四郎と面会したところ、この日、將軍家茂が内裏へ参上することから、小栗は早朝より二条城へ登城しているとのことであった。結果として池坊方には、小栗が奉行所へ戻るまで待機する必要が生じた。

そこで、待機するための宿を探すことになった。しかし公事宿の鍵屋をはじめ悉く塞がっていたので、一旦、六角堂頂法寺に戻って待つのはどうかと奉行所側に尋ねた。すると、奉行所の近くで控えるよう申し付けられた。再び宿を探したところ、神泉苑町下ル西側の丹波屋を待機所とすることができた。夜になって迎えが来たので、奉行所へと向かった。そこで柴田と再び面会し、日向半切と呼ばれる料紙に認められた書付を渡されて退出した。帰宅は夜四ツ時（午後一〇時）前となった。

前述した東町奉行所から渡された書付「ケ」の内容は、以下の通りである。翌月一日に二条城へ登城し、その際は作法に則ることとされた。御礼に際しては、独礼等を望む者の人数が多く、部屋も手狭なので略式とされた。但し書きとして、代替御礼と継目御礼の両方が行われることを御心得て登城せよとあった。以上のように、家茂の代替御礼と家定の代に延引されていた継目御礼が許され、実施への運びへと至ったことが分かる。

## （二）御礼当日から事後のこと

御礼の行列・登城・入城・御礼の事について書かれた覚書「コ」によると、五月一日六ツ半時（午前七時）、御礼へ向かう池坊の行列が揃った。各人が着た衣服についても記載されている。

行列の先頭は露払い役一名であり、その後三名の徒士が横に並んだ。池坊専正を乗せる輿は、四名の陸尺が担ぎ、その左右に和田康次郎と真崎才藏が付いた。さらに靴箱と笠箱持ちそれぞれ二名が横に並び、近藤大和（春彦）、草履取りの若党、合羽籠持ち二名、両掛持ち、宰領役が続き、棒頭の伊勢屋

幸助と続いた。単純な計算では、約二〇名の行列であったと考えられる。

寺門を出発したのは、六ツ半時を過ぎた頃であった。登城の行程は、東洞院通から六角通を西へ進み、室町通で北行して押小路通で再び西方へ曲がり、油小路を通じ二条通へと出て、堀川通へと至るというものであった。そして二条堀川橋の下馬札前で荷物を降し、池坊専正は東大手門の門前で輿を下りた。入城したのは、専正と近藤ら七名とみられる。

東大手門から入城後は、唐門を通って車寄（玄関）に至り、玄関番松井金一の出迎えにより二之丸御殿に上がった。玄関より先は、専正と近藤だけとなった。階段の登り口からは、数寄屋坊主鈴木宗栄の案内となり、専正らは遠侍一の間における殿上の間に着座した。そこに数寄屋坊主佐野宗眠や表坊主高瀬友益、松井ら五名が挨拶へ来た後、専正たちは、すぐに高瀬の案内で御殿向きの拝見となった。次に御礼が行われる黒書院牡丹の間を拝見した後、ここで新建の二百畳の間の屏風で仕切られた所に案内され、休息した。

休息の間、坊主下役の六尺が茶と煙草盆を差し入れ、その後も四人が代わるがわるの様子を尋ね、御礼の刻限を伝えるに来た。やがて御殿番の井上栄次郎が弁当を運んで来た。下役六尺が土瓶にて茶を給した。弁当の空き箱は井上が供の者へ下げ渡した。池坊の献上物は、井上が二百畳の間の廊下へ持って行き、そこから牡丹の間へは坊主（表坊主か）が運んだ。

やがて東町奉行所の黒田小左衛門が迎えに来た。黒田からは気遣いとして、献上物の用意について、掛りの坊主と会ったかについて聞かれた。また、同じ御殿内でも、殿中（表坊主）とその他（数寄屋坊主）では掛りの坊主が違うので、引き合わせるよう言っておけ、かつ東町奉行小栗下総守（政寧）も出勤している、尋ねたいことがあれば尋ねるように言われた。さらに、御殿の中ノ口行当り廊下に町奉行詰所という書付があるので、御礼が済めば詰所に届け出て帰るように、あわせて、本日、帰る時には、両町奉行へ挨拶に回るようにと言われた。

九ツ半時（午後一時）時には、高瀬と佐野の案内により予行をした後、すぐに御礼を行い、滞り無く終わった。

近藤は蘇鉄の間入り口に控えており、目付の建部徳次郎と戸川伴三郎、奏者

番の本庄宮内少輔に御礼の報告をした。最後に二百畳の間へ戻ったところ坊主が来て、任意で帰るよう伝えられた。近藤が町奉行方の詰所へ名札を持参し、帰ることを届け出て、井上の所へ案内してもらい、坊主に玄闔まで見送られた。なお、札所を通れなかった道具箱は、日暮れ前には堀川通へ廻し、帰りに支障がないよう配慮された。

東大手門の門前において池坊は輿に乗り、関係者への挨拶廻りをし、南町奉行を除いて扇子が五本入った箱を献上した。廻勤先一〇名の一覧について書かれた覚書「サ」によると、前項の末で述べたように、東大手門から退城した後、御礼の関係者への回勤が行われた(図2)。その対象は、老中三名、若年寄三名、京都所司代、東西の町奉行、惣裁職の一〇名であった。東西の町奉行以外については、宿所が記載されていた。<sup>(37)</sup>

元治元年四月に老中となった稲葉正邦は、前職である京都所司代の屋敷を宿とした。同月に京都所司代に任じられた桑名藩主松平定敬は、鷹ヶ峯に置かれた同藩の陣屋に泊まった。残りの老中の宿所は以下の通り。小浜藩主酒井忠績は、千木屋敷に宿した。出羽山形藩主水野忠精は亀屋に泊まった。若年寄である秋月種樹、田沼意尊、稲葉正巳の三名の宿所は、それぞれ浄土宗勝嚴院、曹洞宗慈眼寺、浄土真宗栄正寺であった。惣裁職の松平直克は、顕本法華宗妙満寺に宿していた。

廻勤が終わり帰着した時刻は、七ツ時(午後四時)であった。御目見のための登城に当たっては、二種の札「シ」が用意された。大きさは、どちらも縦が四寸三分、横が三寸八分であった。一つ目は、二之丸御殿の玄関番、二つ目は東大手門の門番へ差し出されたものである。

五月一日の代替御礼、同二日の廻勤、立花上覧の延引等の事について書かれた覚書「ス」は、御礼の当日とその後についての手記である。

近藤大和(春彦)は、今朝(五月一日)、二百畳の間の詰所において、井上栄次郎に封金を渡した(表4)。三月一〇日に御礼を願ひ出るに当たり、御徒士目附頭の清水崎太郎に内見等を頼み、殿中での物事についても支援を得たことにより、本日(五月一日)、滞りなく御礼に勤めることができた。近藤は、室町通三条の旅館の井上の元へ、旅中見舞いとして五百疋の菓子料金を持参し

た。

五月二日には、近藤が御礼の関係者へあいさつ回りをした(表5)。そのうち井上については、儀礼の最初から世話になったことから、別に心付け金として三百疋を渡した。

御礼の当日、専正は先例に基づいて、立花上覧について伺ったところ、翌日(二日)に家茂が参内するため、差し控えた。さらに家茂は、同七日に大坂へ発つことから、今回は延引することになった。同一六日迄、家茂は大坂に滞在することだった。

家茂が京都を発駕する当日のことについては、目付の杉浦兵庫頭(勝静)と岩田半太郎から知らせがあった「セ」。その日は、二条城内外の門々や殿中における定、見送り場所や服装について、かねてから打ち合わせていたことを心得るようにとされた。ならびに二条口内へ行く人々は、三条口新柵の際より東大手門外の腰掛の方に立ち並ぶこととされた(図3、参考図1へ105頁)。

先述の両目付からは、家茂における二条城から大坂城への道筋についても知らされた「ソ」。二条城の東大手門を出た後の経路は、三条通から烏丸通、四条通、寺町通、五条通りを通じて、伏見街道に至る。そこから伏見稻荷大社の境内裏道通りへ出て、愛染院で小休憩する。そこから京町通を通じて豊後橋に至って、橋際の石場から乗船し、宇治川を経由して淀川を下る。その船上で將軍は弁当を食べ、大坂の備前橋より上陸して、京橋喰違御堀場に至り、大坂城大手門より入城した。

御礼の行列・登城・入城・御礼の事について書かれた覚書「タ」は、前掲の「コ」と同様の事柄を述べている。一部は箇条書きとなっている。「コ」と比較すれば、この「タ」は、より詳しく説明されている箇所があると共に、挿図が含まれている。ここでは挿図を参照して、主な部分のみを採り上げる。

御礼があった五月一日は曇りであり、九ツ時(正午)より雨が降ったが、その後は晴れた。行列には、三名の侍(和田康太郎、真崎才藏、白井又二郎)が随行した。玄闔までの案内は城番組の大西政八郎と柘植哲三郎に頼んでいた。しかし間違えて御池口へ行ったことにより間に合わず、案内無しとなった。東大手門で下乗した後には草履が進み、唐門の前より沓に履き替え、玄闔に至った。

殿上之間（遠侍）は、上の方が大名詰席なので屏風で仕切られ、柳間や雁之間等としていた（挿図1）。四つある仕切りのうち南端の一間に御一人が着座し、専正と近藤は、坊主（表坊主か）の指図により殿上之間の南の中央辺りに座った。高瀬の案内で黒書院やその他の室を案内された間に、黒書院とその近辺は全て狩野直信の筆であり、殿上之間近辺は狩野探幽の筆と伝えられた。

文久三年（一八六三）に建てられた二百畳の間は、控え室として用いられた（挿図3）。その部屋の中は仕切られて、他の寺社も使っており、池坊方の左側には、石清水八幡宮の坊舎の者が控えていた。茶の給仕は、御台子六尺に加えて御掃除番の下役からも受けた。

鈴木より、代替御礼において一連の披露（紹介）を行うのは、本庄宮内少輔（道美）であると知らされた。代替御礼は黒書院で行われた（挿図2）。寺社の参加者は全て黒書院の溜の間（牡丹の間）の入り口、すなわち蘇鉄の間に集まった。この入り口では、目付が参加者の一人一人を帳面で確認し、一人ずつ溜の間に入室して着座した。その次に町人が入室した。四月二十九日に東町奉行所から示された書付の通り、溜の間が手狭であるため、寺社と町人が一緒に着座して総礼をした。松平定敬や松平隠岐守（勝成）等により大名方の御礼があった。泉涌寺と平塚総検校は、大名と同じ室にいた。

その後、寺社の披露の段となつて、黒書院二の間と三の間の襖が左右に開き將軍の出御となった。全ての寺社と町人は平伏し、紹介があった。披露が済むと將軍は退き、襖は閉められた。

代替御礼と継目御礼の準備と参加に当たつて、協力を得た人々への礼金と金額については、一覧に取りまとめられた「子」（表6）。献上物に関しては、祝儀袋の挿絵が描かれている。

以上のように、二条城での代替御礼と継目御礼について、準備から当日、事後の挨拶までの事柄等が、対人関係や時間の推移まで、事細かく記述されている。

## 史料2 「池坊専正口上書」

池坊専正が京都町奉行宛に申し出た、文久二年（一八六二）二月付けの文

書である。家茂の上洛の節には迎え出たいとしつつ、先例を示す記録がないこともあり、指図を所望している。家茂が一度目に上洛したのは、文久三年のことであった。この文書には、池坊専正の署判がある。提出されなかったものか、控えであったのかは判然としない。

## 史料3 「鈴木宗栄書状」

数寄屋坊主の鈴木宗栄から専正に宛てた、元治元年四月二六日付けの手紙である。代替御礼が同年五月一日になり、二条城に登城するよう伝えている。

## 史料4 「田中直右衛門・井上栄次郎書状」

御殿番組頭の田中直右衛門と井上栄次郎から近藤大和に宛てた、元治元年四月二七日付けの手紙である。代替御礼における將軍への御目見が同年五月一日になったことを伝える。追伸として、幕府側との一連のやり取りは、表向きには寺社奉行を通して行っていることを断っている。

## 史料5 「高瀬友益書状」

表坊主の高瀬友益から専正に宛てた、元治元年四月二七日付けの手紙である。<sup>(46)</sup>

## 史料6 「東町奉行所証文方書付写、池坊書付写」

東町奉行所証文方から専正に宛てた、元治元年四月二九日付けの書付と、専正によるその返書である。証文方は、同日の九ツ時（正午）に東町奉行所へ来るように命じ、専正が了承の旨を返信している。

## 史料7 「東町奉行所略図」

前掲の史料6に対応する東町奉行所の略図である。奉行所内の玄関庭や建物内の概略と共に、番方らと待合人の位置が示されている。<sup>(47)</sup>

## 史料8 「高瀬友益書状」

表坊主高瀬友益から池坊方に向けて出された、元治元年四月二九日付けの



手紙である。江戸城における前例を踏まえつつ、代替御礼の当日の殿中における行動や位置、頼るべき担当者等について、箇条書きで仔細にわたり伝えている。

**史料9 「鈴木宗栄書状」**

数寄屋坊主鈴木宗栄から池坊方に向けて出された、元治元年四月二十九日付けの手紙である。別紙が添付されていたが、返却が求められており、本史料には含まれていない可能性がある。この別紙は、代替御礼の当日の着服について触れられていたものと推察される。

**史料10 「六角堂池坊名札」**

四枚からなる名札である。史料10の1から3には、代替御礼に参上したことについての文面と記名がある。史料10の4は記名のみである。史料1に記された玄関へ差し出す名札「シ」がこれである。

**史料11 「五月朔日役儀御礼書付」**

元治元年五月一日に代替御礼へ参加した武士や寺社の人々、町衆などの献上物について列挙した書付である。史料1における御礼の行列・登城・入城・御礼の事「コ」で触れた代替御礼における一連の披露（紹介）と対応している。

**史料12 「立花上覧例書」**

専正が、先例に基づき代替御礼と継目御礼に伴って立花上覧を仰出された時のための例書きである。史料1における五月一日の御礼、同二日の廻勤、立花上覧の延引等の事「ス」で触れた立花上覧のために準備したものである。

**史料13 「鈴木宗栄書状」**

数寄屋坊主の鈴木宗栄から池坊方に向けて出された、元治元年五月八日付けの手紙である。鈴木は、史料1における御礼の行列・登城・入城・御礼の事「コ」で、代替御礼後に関係者へ挨拶廻りした際に献上した扇子箱について、不手際

があったようなので対応するように申し伝えている。

**史料14 「池坊専正口上覧」**

専正が、京都町奉行所宛に出した覚書である。先例に則れば、代替御礼の後には、時服を拝領した。今回に関しては代替御礼の二ヶ月後に至っても沙汰がなかったため、改めて時服の拝領を願っている。

**三 結びに代えて**

本史料は、将軍家茂の代替御礼と池坊専正における継目御礼に参加する上の準備、当日、事後についての詳細を取りまとめたものである。これにより、家茂の二度目の京都滞在時における二条城の使い方と、当時の対人関係の実態を把握することができる。特に二之丸御殿については、黒書院と遠侍、現在は失われた二百畳の間の連動した使い方を知ることが出来る。また、儀礼における室や座位、御殿内における玄関番・表坊主・数寄屋坊主等の役割分担については、江戸城の実態との照合や比較が今後の課題となる。

池坊専正による二条城での立花上覧は、幕末の混乱と幕府の終焉によって遂に行われることはなかった。家茂が二条城で立花上覧を受けた場合、いかなる形になったのかについては、今や知る由もない。しかしながら、池坊専明が天保九年（一八三八）に江戸城で行った立花上覧の記録（池坊総務所蔵「御朱印御改御代替御礼参府記」）等を参考にすれば、推定の範囲を出ないが復元の可能性もある。その場合は、家茂の上洛に伴う二条城二之丸御殿の改修についての史料を調査する必要がある。

これまで知られてこなかった家茂の上洛時における二条城の利用の在り方を詳しく伝える本史料は、元離宮二条城の本質的価値を考える上で重要であると共に、今後の保存と活用の上でも貴重かつ有用な史料と言える。

【注】

- (1) 一例を挙げれば、徳川三代將軍家定における東叡山(寛永寺)への葬送は安政五年(一八五八)八月一日に行われ、九月二八日には忌明けを迎えた。一四代將軍家茂の代替御礼は、一〇月一日から三日間にわたり、江戸城において近親者をはじめとした武士の間で行われた。同七日、一日には日光門跡や増上寺、その他の寺社が代替御礼へ参じた。將軍宣下は、二月一日に行われた(徳川黎明会編『徳川禮典録』、原書房、一九八二年、一二二・二五九・二六八〜二七二・二九五頁)。
- (2) 二条城における代替御礼は、何らかの理由で安政五年の六年後に、老中をはじめとする幕府の要人と畿内の人々(一部の儒者、地役の武士、寺社、町衆)の間で行われたことになる。
- (3) 江戸時代には、將軍が発給する朱印状により、領地の安堵を得ていた寺社があった。この領地の安堵は、將軍の代替わりのたびに新たな將軍から朱印状の発給を受けるかたちで繰り返された。その手続きを「朱印改」あるいは「繼目朱印」といった(廣瀬史彦「近世寺社の朱印改についての記録に関する書誌学的考察―慈廣寺文書の記録を事例として―」駒沢史学会編『駒沢史学』六二号、二〇〇四年、七九頁)。
- (4) 西沢淳男「寺社の將軍代替御礼と殿中儀礼―高尾山薬王院を事例として―」、日本歴史学会編『日本歴史』第五八八号、一九九七年、七〇〜七九頁。
- (5) 繼目御礼の記録としては、真言宗西楽寺(現在の静岡県袋井市)のものがあある(中遠の古利 真言宗西楽寺 補遺 代替御礼)、袋井市歴史文化館、二〇二二年)。
- (5) 元治元年五月一日に二条城において代替御礼が実施されたことは、以下の史料から裏付けられる。

〔水野忠精幕末老中日記〕(大日勇次郎監修『水野忠精幕末老中日記』第七巻、ゆまに書房、一九九二年、二二六〜二二九頁)

五月朔日

一、泊より退出六時過

一、月次御礼無之、不時御礼有之候二付、五半時帛小袖 麻半襦登城、

一、伺泊方、

一、御覺(酒井忠継)雅樂殿と談合之上、以御取次上之、

一、御礼書之内、病氣不参之書付以泊方上之、

一、出御之旨泊方申来、何も奥江廻り、御側衆催二而、二之間御椽江列座、  
稲葉美濃守(正邦)

右御役義之御礼、御礼書之通相濟、夫方尚又御側衆左右二而伺会尺、御

用人出候、

御留守居 一橋殿家老 戸田能登守(氏著)

御書院番頭次席 大目付 渡辺甲斐守(孝綱)

右 御直二被 仰含之、何れも 御目見節者直二御錠口通り、御黒書院

江相廻り、御杉戸江列居、雅樂殿御勝手江着座、無程 出御、松平越中守(定政)

始御礼書之通相濟、入御後直二引、

一、夫方御白書院替席て列座、雅樂殿両度二申達、銘々書付被渡之、  
水戸中納言殿(慶篤)

名代大場弥右衛門

御国事格別尽力罷在候二付、正三位 御推叙被 宣下旨被 仰出候間、

被叙正三位候此段可被申上候事、

紀伊中納言殿(被承)

名代水野大炊頭(忠幹)

今度 御上洛 御参 内之節、供奉被相勤候二付、正三位 御推叙被

宣下旨被 仰出候間、被叙正三位候、此段可被申上候事、

夫方同所縁類替席江列座、同人被申渡、左之書付被申渡之、  
上杉弾正(齊憲)大弼

名代戸田寛十郎

御国事格別尽力有之候二付、從四位上 御推叙之儀 御所江被 仰立候

處、被 宣下旨被 仰出候間、從四位上被 仰付之、

右申渡拝復引、

〔佐久間象山公務日記〕（信濃教育会編『復刻象山全集』巻五、社団法人信濃教育会出版部、一九七五年、七四九頁）

五月朔 微雨 辰下牌登城、御黒書院御入側にて初て大樹將軍に拝謁す、訖  
て御老中・諸司代・若年寄御役宅廻勤、未下牌帰宅、

〔光明寺雜記〕（長岡市史編さん委員会編『長岡京市史 資料編二』一九九二年、五五九頁）

元治紀元甲子正月十五日、大樹家茂公再度目上洛ニ付、三月廿八日從奉行所書附到来、栗生光明寺右今般御上洛恐悅申上度之願之趣相伺候処、御席も有之候者、御目見可被仰付旨御沙汰ニ候、且御転任恐悅之儀者先例も無之儀ニ付、御沙汰難被及候、此段相達候、三月同四月廿九日栗生光明寺、右朔日五半時ニ条御城江可被罷出作法宜可相心得候、一独礼等相願候者も有之候得共人数多、且者御在京中御間狭之儀ニ付在之候間、御略式ニ而御礼被為請候、但御上洛拜礼之心得ニ而可罷在候、四月廿九日委曲大内ニ在之、余り珍事故筆記ス之也、

(6) 池坊専明「御朱印御改御代替御礼参府記（抄）」（静岡県編『静岡県史』一九九一年、三五三頁）。

(7) 前掲（1）の通り、家茂の代替御礼は、元治元年から遡ること六年前の安政五年に、江戸城で行われていた。

(8) 元和九年八月には、第二代將軍秀忠と第三代家光に対して、八朔の祝儀が二条城で行われ、諸大名が参賀したものと考えられる。「慶長年録（元和年録）坤」（国立公文書館）では、「八朔には二条之御所へ御祝儀之御目見得」とある。

(9) 「細川家記」、「寛永日記」ほか（京都市文化市民局元離宮二条城事務所編『研究紀要 元離宮二条城』第一号、二〇一二年、一〇一〜一〇二頁）。

(10) 前掲（5）「光明寺雜記」では、二条城における代替御礼について「余り珍事故筆記ス之也」との感想が示されている。

(11) 京都市中京区堂之前町に現存する単立寺院。かつては天台宗に属した。華道発祥の地として知られる（井上満郎、『国史大事典』（以下『国史』とする））。

(12) 池坊方における継目御礼は、六角堂頂法寺の住職と華道家元の引継ぎを意味した。

(13) 細川武稔「江戸東京歴史探訪第九回 將軍への立花上覧」（日本華道社『華道』二〇一九年九月号）。

(14) 池坊中央研究所「池坊歴史紀行第一三回 江戸城」（日本華道社『華道』二〇一五年一月号）。

(15) 麻谷老愚編『祠曹雜識』所収「池坊立花上覧例」は、寛政九年（一七九七）四月六日に、池坊専定が継目御礼のために江戸城へ赴いた際、先例により立花上覧を行ったことを伝える。

〔池坊立花上覧例〕（内閣文庫蔵）

池坊立花 上覧ノ近例ハ寛政九巳年ナリ、四月六日采女正殿へ土井大炊頭ヨリ、京六角堂頂法寺池坊継目御礼参府先例之通立花 上覧願之通被 仰付、例書ニ宝曆十一年巳年四月廿六日 上覧之義被 仰出、五月十八日真行草砂物四瓶上覧、十九日銀十枚被下、安永四未年十月廿日 上覧被 仰出、廿五日行草砂物三瓶下指トシテ御城へ罷出、翌廿六日真之立花荒拵ヨリ指立候様被 仰出立調入 上覧、十一月朔日銀拾五枚被下、安永之度ハ前日共両度罷出候故、拜領物差別有之事ト心得タル趣申出、此度モ 上覧当日前日花拵、先格之通門弟式人為手伝召連、御花瓶・御砂鉢・御花台等拝見、

(16) 元治元年五月七日に、家茂が二条城から大坂城へ向かったことは、以下の史料から裏付けられる。

〔南紀徳川史〕（堀内信編『南紀徳川史 第三冊』南紀徳川史刊行会、一九三二年、六〇四頁）五月七日  
公方様京都御発駕、伏見より御乗船、即日大坂御入城、右に付、七日八日兩日御発城、八日には奥にて緩々御対顔、御懇之上意有之、九日には御内使御小姓頭取竹田越前守を以御袴地・御生肴・御菓子等御拝領、

〔統徳川実記〕（黒板勝美編『新訂増補国史大系第五十二巻 統徳川実記 第四』吉川弘文館、一九九九年、六五四頁）  
九日 御着坂達し。侍医叙爵。



- 一昨七日京都 御発駕、伏見より 御乗船、大坂表江被為 成候旨、去ル三日於 二条被 仰出候、此段向々江可被達候、(以下略)
- (17) 家茂は、文久四年(一八六四)二月一日に東本願寺(京都市下京区)の枳殻邸(涉成園)へ御成した。その際に池坊方は、立花一瓶及び生花六瓶をいけている。(細川武稔「論 京都の寺院に咲いた池坊のいけばな」、『中外日報』二〇一八年七月二〇日)。
- (18) 將軍から賜った衣服『日本国語大辞典 第二版』(以下、『日国』とする)。  
小野清『史料徳川幕府の制度』(人物往来社、一九六八年、二六三～二六五)に詳しい。
- (19) 近藤春彦(一八〇八～八二)は、幕末から明治初期に活躍した華道家。伊予国小松藩の武家の子として生まれた。京都に出て、六角堂頂法寺に住み込んで華道を志した。池坊専明と専正という二代の家元に仕え、立花はもちろん事務面でも活躍した。名乗り・称号に大和・泰輔・法橋などがみられる(前掲(17))。
- (20) 所司代・町奉行所の省察に関する事項や、宿証文・女切手(手形)の発行、浪人改・宗門改・鉄砲改を職務とする役方(後掲(22)) (安国良一「町奉行所の役人」、京都町触研究会編『京都町触の研究』岩波書店、一九九六年、一六四～一六七頁)。
- (21) 京都市歴史資料館編集・発行『叢書 京都の史料6 京都武鑑 下』二〇〇四年、一七頁。
- (22) 江戸幕府における武官系の役職の総称。文官系の役職の総称は、「役方」である(大石学編『江戸幕府大事典』吉川弘文館、二〇〇九年、九八一・九九八頁)。
- (23) 「十帖一本」とは、江戸時代に行われた献上物の一つ。鬼杉原紙(おにすぎわらがみ)と呼ばれる播磨国産の献上紙を一束(二〇帖)とし、扇を一本添えたもの『日国』。前掲(18)『史料徳川幕府の制度』(三〇六～三〇七頁)に詳しい。
- (24) 地方から出てきた公事(くじ/訴訟)の当事者(公事人)が宿泊した宿『日国』。
- (25) 代替御礼では、寺格の序列によって礼式の資格が独礼(単独で將軍への披露を受ける)と惣礼(一同で將軍への披露を受ける)に大別されていた。いくつかの寺が一度に披露を受けることを惣独礼といった。(前掲(2)、七一～七三頁)。
- (26) 行列などの先導をする人『日国』。
- (27) 主人・主君の供をする侍のこと『日国』。
- (28) 貴人の駕籠を担ぐ人足のこと。雑役人のこともいう『日国』。
- (29) 年若い従者・侍あるいは武士で足軽よりも上位にあった小身の従者。『日国』。
- (30) 旅行用の行李(こくり/荷物)の一種『日国』。
- (31) 荷物を運搬する駄馬や人夫を引き連れ、その指揮・監督・警衛に当たる役目の人『日国』。
- (32) 駕籠かき人足のかしら。広くは、人足のかしらのこと『日国』。
- (33) 坊主とは江戸幕府の職制の一つ。剃髪・法服で城内の雑役に従った。そのうち数寄屋坊主は、数寄屋頭(茶道頭)の支配にあり、挽茶を調達して、御三家等の喫茶を取り扱った(深井雅海、『国史』)。
- (34) 江戸幕府の職制の一つである坊主のうち、奥坊主と表坊主は同朋頭の支配を受けた。そのうち表坊主は城内の表座敷を管理し、主な職務は大名や諸役人の給仕であった(深井雅海、『国史』)。
- (35) 二之丸御殿式台の南側に設けられた三〇帖六間、廊下六八帖の建築である。式台とは廊下で接続していた。南東角には使所が付属した。家茂の上洛のために増築された建築の一つと考えられる。挿図3は、代替御礼の際に待合所として使われていた状況を描いたものである。文久二年に描かれた「二条御城二之丸御殿向并仮建物絵図」(元離宮二条城事務所所蔵)には、その記載がある。明治四～六年に描かれたとみられる「二条離宮沿革附図所収、二条城府庁建物千二百分一図」(宮内庁宮内公文書館)では確認できない。したがって明治時代の最初までには、取り壊されたと推定される。前掲の二つの図は、『史跡旧二条離宮(二条城)保存活用計画』(二〇二〇年)の資料3に掲載している。
- (36) 前掲(28)の後者と同様。
- (37) 一覧の廻勤先が実際の行程に基づいていたとすれば、順路は以下の通りであったと推定される。  
東大手門を出た後は、まず現在でいう所の堀川通を北行し、竹屋町通を西

- に入り所司代屋敷へと至った。次は竹屋町通を西行した後、現在の美福門通を南下した付近に、両町奉行所があった。そこから西に進み、千本通を北行して下立売通を西に入ると勝殿院に至った。下立売通をさらに西行し、七本松通を北に進んで出水通と交差する北東角に慈眼寺があった。仔細は不明であるが、出水通七本松から千本通に出て、北西に進んだ突き当たり付近が鷹ヶ峯と呼ばれる地域である。そこからは、先述の東西の町奉行所へと戻る。
- 東西の町奉行所からは、御池通を東に進み、堀川通で南下して六角通に至ったところに亀屋があった。続いて堀川通を折り返し、姉小路通を東に入ったところに栄正寺があった。姉小路通か御池通を東に進み、寺町通を北に上がった二条通の東側に妙満寺があった。
- 妙満寺からは、南西に移動して東洞院通六角の六角堂頂法寺に戻ったとみられる。
- (38) 元治元年の京都市内を描いた地図「洛中洛外町々小名大成京細見絵図」(国際日本文化研究センター蔵)には、京都所司代下屋敷の位置に「千本屋敷」と記されている。
- (39) 上京区下立売通千本西入稲場町に現存する寺院。
- (40) 上京区出水通下七本松東入七番町に現存する寺院。
- (41) かつて姉小路通妹辻子にあった浄土真宗大谷派の末寺(国際日本文化研究センター『平安人物誌』関連短冊人物インデックス三八三)。
- (42) かつて寺町二条下町を寺地とした顕本法華宗の総本山。同地には、現在、京都市役所本庁舎の一部が所在する。昭和四三年(一九六八)に現在の左京区岩倉幡枝町へ移転した(高木豊『国史』)。
- (43) 江戸時代、伏見稲荷大社の本願所(勸進所)であった。愛染寺・地藏院・両宝院・地福院とも称された(菊池武「勸進と本願及び聖一特に伏見稲荷大社本願所について」、『印度仏教学会』『印度仏教学研究』二九巻二号、一九八一年、六二六〜六二七頁)。
- (44) 黒書院障壁画の筆者については、後掲(45)に挙げたすべての史料において狩野尚信(二六〇七〜五〇)を指す画号(「主馬」または「尚信」)が記されている。なお、黒書院の障壁画筆者は尚信以外にも参加絵師が想定されてい

る(武田恒夫「障壁画」『元離宮二条城』小学館、一九七四年など)。

- (45) 遠侍障壁画の筆者について、江戸時代中期以降に作成された指図や文書の記録を列挙すると、「二条御城御指図(二条城建物古図)」(宮内庁書陵部所蔵)では「真設、道味」(真設は狩野真説甚之丞(二五八三〜一六二八)と解される)、「二条御城中御本丸二丸御殿御絵間敷之覚」(京都大学附属図書館蔵)の貼付文書では「山楽」(狩野山楽(二五五九〜一六三五))、「御城内御本丸二之御丸御殿向指図」(中井家蔵)では、「筆者弟子」となっている。美術史研究では、甚之丞説が有力である(土居次義「障壁画」『元離宮二条城』小学館、一九七四年など)。なお、勅使之間、遠侍一之間から三之間以外の部屋については、甚之丞ではなく、別の筆者と考えられている。

- (46) 史料5の文章内に見られる「Y」のような記号は、墨引きと呼ばれるものである。これは、書状の本紙を巻き取り終えた最後の部分に記した、留めの意味合いを持つ×印の跡である。巻き取りを聞くと、留めが半分となるため、「Y」のようになる。史料8も同じ。

- (47) 「中井家文書」には、京都東町奉行所の屋敷絵図が遺されている(谷直樹編『大工頭中井家建築指図集―中井家所蔵本―』思文閣出版、二〇〇八年、七六頁)。

※(44)、(45)は、松本直子氏が作成した。

表2 例書に記された将軍と頂法寺の住職 [エ]

将軍名 (諡号)	代替御礼年月日	住職名
家重(悼信院)	延享三年六月	専 純
家治(俊明院)	宝暦十一年六月	専 意
家斉(文恭院)	寛政八年八月	専 定
家慶(慎徳院)	天保九年四月	専 明
家定(温恭院)	(延 引)	同 上

表3 例書に記された将軍と頂法寺の住職 [オ]

将軍名 (諡号)	代替御礼年月日	住職名
家斉(文恭院)	寛政九年四月	専 定
	文政五年二月	専 明

表4 封金の宛先一覧 [ス]

名目・役職	氏名等	金
献上物料	—	二百疋
献上物掛り	—	百疋宛二包
御玄関番	松井金一	百疋
御掃除番	横尾惣五郎	〃
御掃除番下役	—	五十疋
御台子六尺	六人	二百疋
表御坊主中間	—	三百疋

表5 五月二日の廻勤先一覧 [ス]

名目・役職	氏名等	金
御数寄屋坊主	鈴木宗栄	三百疋
〃	佐野宗眠	〃
表坊主	高瀬友益	〃
〃	中嶋九慎	〃
御殿番組頭	田中直右衛門	二百疋
〃	井上栄次郎 ※	〃

※ 井上栄次郎については、別途、心付金として二百疋が渡された。

表6 御礼金一覧 [チ]

月日	名目・役職	氏名等	金
【三月三日】	御池屋敷与力	黒田小左衛門	三歩
	御池屋敷同心	柴田勇四郎	〃
	御池屋敷町代	奥田	二朱
	〃	榎木	〃
【五月一日】	献上物懸	—	一歩
	〃	—	〃
	御玄関番	松井金一	〃
	御掃除番	横尾惣五郎	〃
	御掃除番下役	—	二朱
	御台子六尺	六人	二歩
【五月二日】	表御坊主中間	一四人	三歩
	表坊主	高瀬友益	〃
	〃	中嶋九慎	〃
	御数寄屋方	鈴木宗栄	〃
	〃	佐野宗眠	〃
	御徒士目附頭	清水崎太郎	一両一歩
	御殿番	栄二郎 田中直右衛門	二歩
	〃	井上栄次郎	一歩
	〃	〃	二歩
	—	伊勢屋	一朱
—	伊勢屋 人足 一五人	錢三貫文 老人二百文 六	

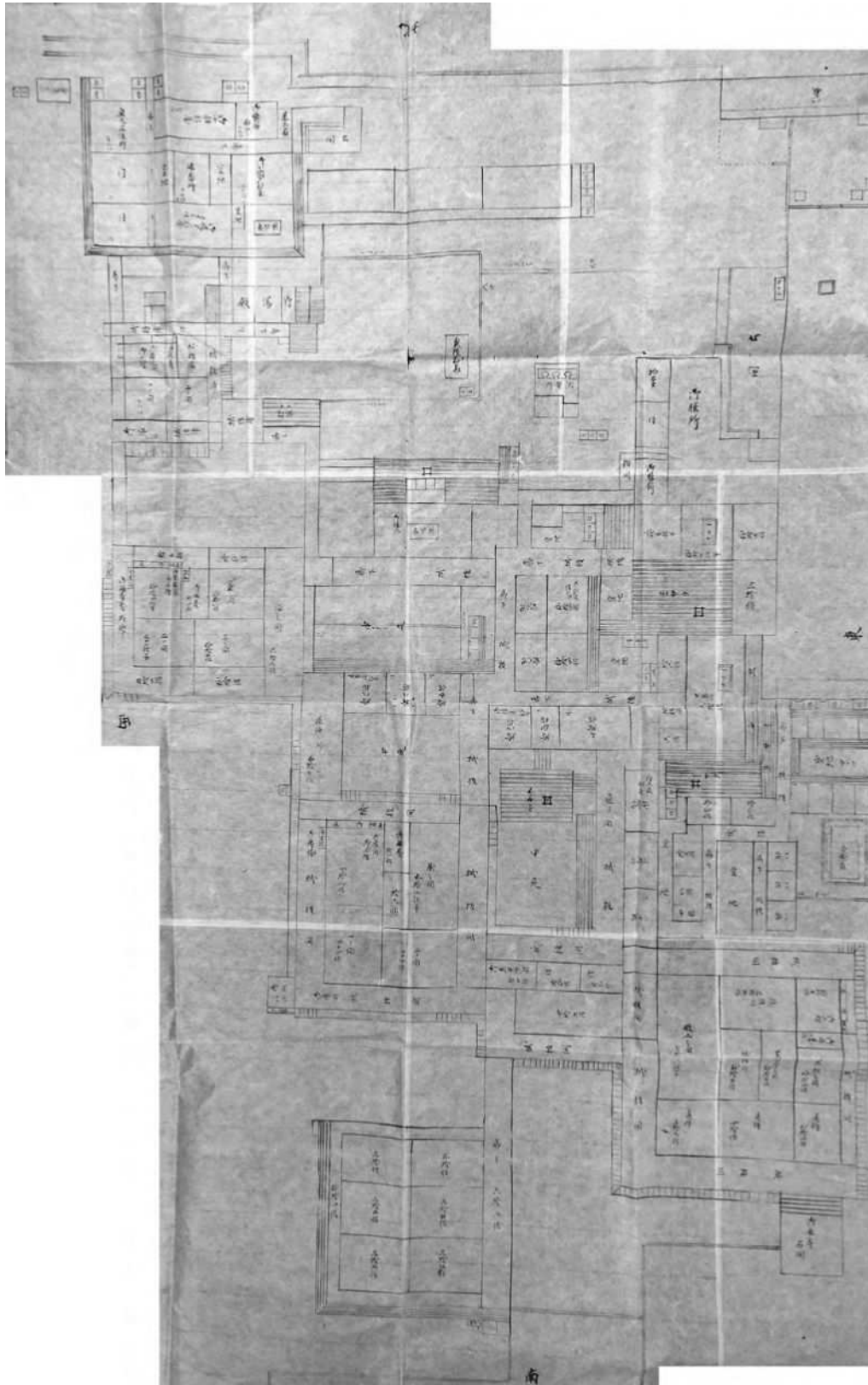


図1 二条城二之丸御殿平面図（華道家元池坊総務所蔵）

史料1～14と共に、華道家元池坊総務所によって関係性があるとみなされて「御代替御礼継目御礼記録」の封筒に入れられた、二之丸御殿の平面図である。本図の左下の端（南西）には、二百畳の間が描かれている。



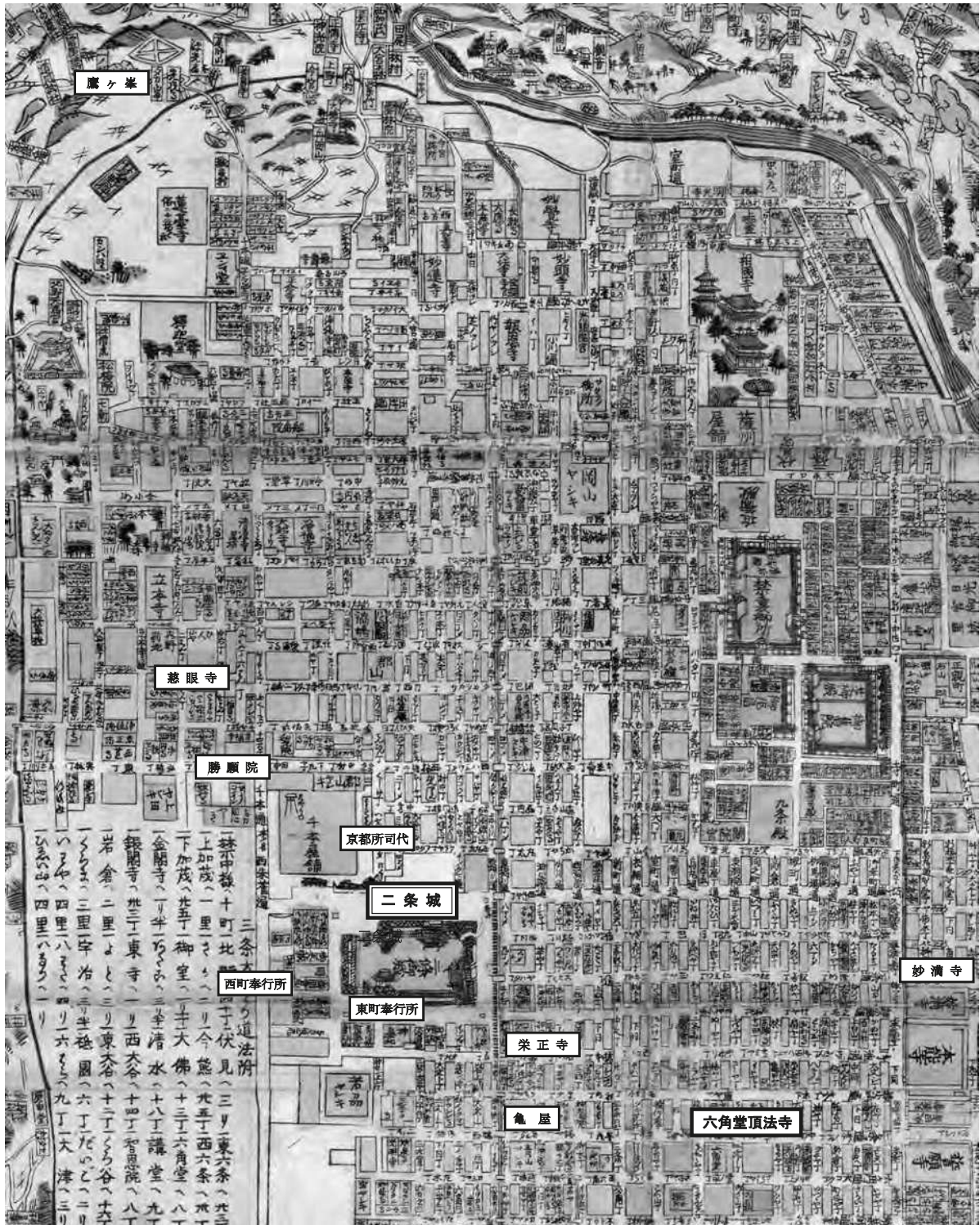


図2 代替御礼・継目御礼後の廻勤先

代替御礼と継目御礼が終わった後、池坊方は老中等の旅宿と両町奉行所を回勤した。それらの位置を、元治元年に作成された「洛中洛外町々小名大成京細見絵図」（版元者：竹原好兵衛〈京都〉）に記した。老中・酒井忠績の旅宿「千本屋敷」は京都所司代の下屋敷と考えられる。

（「洛中洛外町々小名大成京細見絵図」を調製の上で使用〈所蔵・画像提供：国際日本文化研究センター〉）





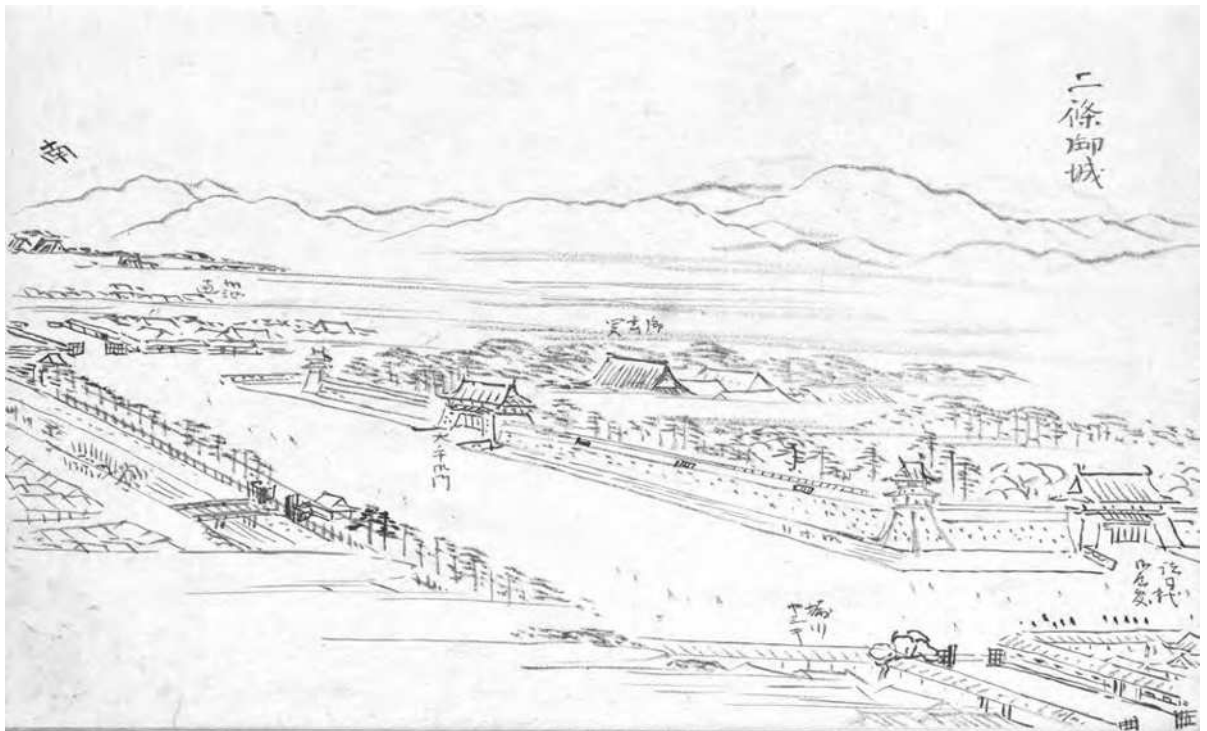
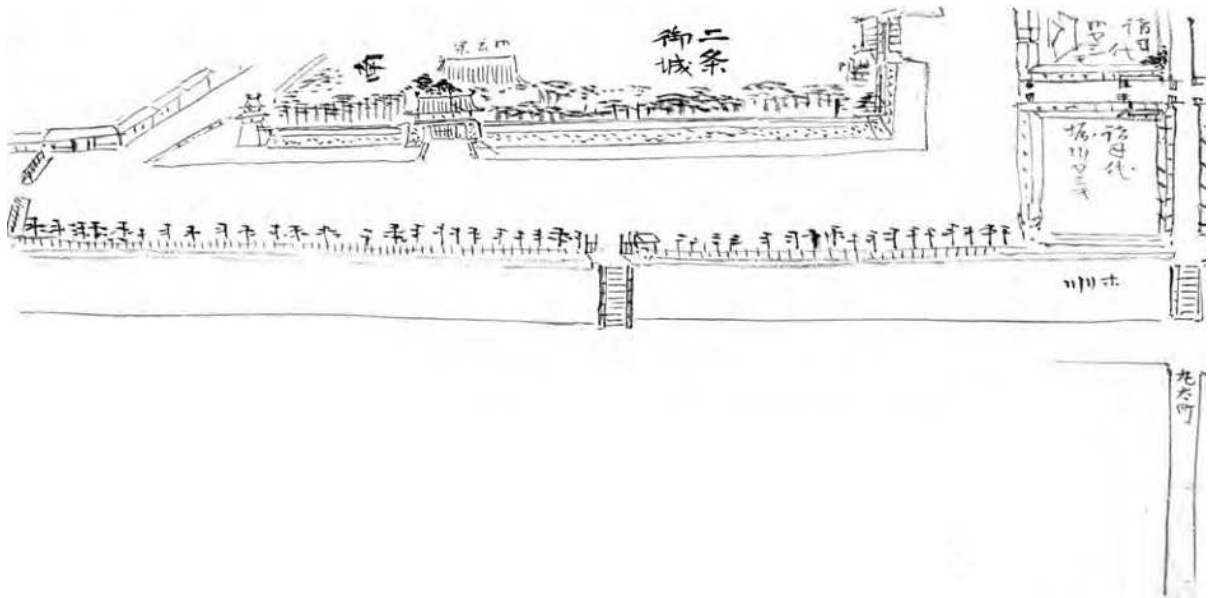


図3 「東海道一覽」（「国立国会図書館デジタルコレクション」より転載）

「東海道一覽」は、江戸時代後期の画家で「江戸名所図会」等の挿絵を描いた長谷川雪旦（1778～1843）の編集による、全3巻の横帖である。時代の記録は詳らかではないが、雪旦が活躍した江戸後期の二条城の北側周辺を描いたとみられる、立面的な平面図（上）と鳥瞰図（下）である。画面右下（北側）から左下（南側）にかけて京都所司代、二条城の北門・東大手門が認められる。現存しない北東隅櫓や外堀の石垣上に建つ築地塀、竹屋町口、三条口など細かい部分まで描かれている所が注目される。堀川と東堀川通りに架かる橋のあたり（二条口か）の描写に、将軍家茂が大坂に向かうに当って、人々が見送りをした光景を想像することが出来る。（参考文献：上田正昭ほか編『日本人名大辞典』講談社、2001）